



2023年11月9日

各位

東京都港区芝5丁目33番1号  
会社名 : 森永乳業株式会社  
代表者名 : 取締役社長 大貫陽一  
(コード: 2264 東証プライム)  
問合せ先 : コーポレート戦略本部  
総務部長 安積浩孝  
(TEL 03-3798-0200)

## 株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

2023年11月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 45,988,943株 ※  
今回の株式分割により増加する株式数 : 45,988,943株  
株式分割後の発行済株式総数 : 91,977,886株  
株式分割後の発行可能株式総数 : 288,000,000株

※本日現在の発行済株式総数(47,845,343株)から本日開催の取締役会において決議いたしました消却する自己株式の数(普通株式1,856,400株)を控除した消却後の発行済株式総数を記載しております。詳細につきましては、本日付で公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

###### ③株式分割の日程

基準日公告日 : 2023年11月13日(月)  
基準日 : 2023年11月30日(木)  
効力発生日 : 2023年12月1日(金)

(3) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

②当社取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整

2018年6月28日開催の当社第95期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株を上限とし、株式分割が行われた場合には当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることをご承認いただいております。これに基づき、2023年12月1日より、譲渡制限付株式の総数の上限を30,000株とさせていただきます。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年12月1日をもって当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億4千4百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億8千8百万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2023年12月1日（金）

3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2023年10月26日付で公表いたしました2024年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、以下の今回修正予想は株式分割に伴う修正であり、前回予想の1株当たりの期末配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金（円）	
	期末	合計
前回予想 (2023年10月26日公表)	100.00	100.00
今回修正予想(※) (株式分割前換算)	50.00 (100.00)	50.00 (100.00)
前期実績 (2023年3月期)	90.00	90.00

(※) 株式分割後の配当予想となります。